

# 2016年(平成28年)度

## 消費生活相談員試験対策講座

主催 (公社)全国消費生活相談員協会 北陸支部

改正消費者安全法(平成28年4月1日施行)により、「消費生活相談員資格試験」の合格者には、消費者庁認定「消費生活相談員」の国家資格が付与されることになりました。当支部では資格試験に向けての試験対策講座を福井市で開催します。消費生活相談員を目指す方、また、現在業務についている方にも役立つ講座です。ぜひご参加下さい。

### 記

【日程】2016年7月2日(土)・16日(土)

※ 詳細は裏面カリキュラム

【会場】福井市地域交流プラザ(AOSSA)

※ 会場詳細及びアクセスは裏面

【受講料】一般 全講座(2日間)8,000円 1日のみ5,000円

会員 全講座(2日間)5,000円 1日のみ3,000円

【申込方法】一般・会員共に下記受講申込書に必要事項を記入され、FAXにて申し込み下さい。

(会員に限りメールでの申込も受け付けます。)

【申込締切】6月20日(月)

【受講料の支払方法】受講申込と同時に、受講料を下記口座にお振込みください。

郵便振替口座 13170-14768641

加入者名 社団法人全国消費生活相談員協会北陸支部

シャ)ゼンコクショウヒセイヤツウダソウケンキョウカイレクリクシブ

### 下記の注意事項をご了承の上、お申し込み下さい。

- ① 講座開始日の7日前までに欠席を申し出られた方には実費等を除き受講料を返還いたします。
  - ② この講座を修了されても「消費生活相談員」の資格を認定するものではありません。
  - ③ 資格を取得するためには、資格認定試験に合格する必要があります。
- 以上のことをご了解のうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。

★送信先 FAX 0766-23-5032

切り取らず、そのままFAXしてください。

受講申込書

申込日 平成28年 月 日

ふりがな 氏名	(男・女)	歳	電話
住所	〒 メールアドレス(任意)		
受講種別	該当する*印に○をお付けください。 受講日 *全講座(2日) *7月2日 *7月16日(1日のみ) *全相協会員 *会員以外		
職業	無・有(勤務先 )		

個人情報、本件講座事業にのみ使用し、目的外に使用いたしません。